

要望書

2024年6月28日

こども家庭庁成育局安全対策課

近藤 裕行 課長殿

日本小児医療保健協議会

日本小児科学会 会長 滝田 順子



日本小児科医会 会長 伊藤 隆一



日本小児保健協会 会長 山縣 然太郎



日本小児期外科系関連学会協議会 会長 田口 智章



関連学会

日本小児救急医学会 理事長 長村 敏生



子どもが水筒を持ち歩くときの転倒事故に関する注意喚起について

全国的に暑い日が続く中、こまめな水分補給による熱中症予防の観点から、登園、登校、外出時等に子どもに水筒を持たせる機会が多くある一方で、子どもが首や肩から水筒をさげたまま転倒した場合、腹部に水筒が当たった衝撃で命に危険が及ぶ重篤な内臓損傷が起こることもあり、消費者庁は2023年8月25日に「子ども安全メール from 消費者庁 vol.635 水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意!」として、注意喚起を行っております(別紙1)。また、同じような事故は、日本小児科学会の傷害速報(Injury Alert)でも報告されており(別紙2)、医学雑誌においても注意喚起の記事が掲載され

ています（別紙3）。報告されている以外にも、同様の事故が全国で散見されております（別紙4）。

また、子どもは大人に比べて転倒しやすいこと、転倒の際に上肢で体を支える動作が取りにくいこと、上肢の長さが短いこと、という子どもの特徴を踏まえた上で、腹部の前方に水筒が位置している状態での転倒が危険であることを啓発することが重要です。

まずは子どもたちが、首や肩から水筒をさげないことが第一の予防策で、場合によってはランドセル補助バッグ等の活用も考えられますが、注意喚起が学校関係者等や保護者に伝わっておらず、学校等や家庭で首や肩から水筒をさげるよう子どもたちに伝えられることもあるようです。

特に水筒は日用品として使用頻度が高い製品であり、日常に潜む重大な危険から子どもたちの大切な命を守るために、下記の三点を要望いたします。

記

1. 令和6年度こどもの事故防止週間にあわせて、幼稚園、保育園、認定こども園、学校関係者へ、消費者庁の注意喚起について保護者に周知するよう、迅速な対応をお願いします。
2. 本件に関する注意喚起について、こども家庭庁の「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」に掲載をお願いします（別紙5）。
3. 水筒製造メーカー等の関連企業に対して、商品の使用説明書等に本件に関する注意書きを添付するよう、また、ランドセルメーカー等に水筒携帯に適したランドセル補助バッグ等（別紙6）の使用の案内をするよう、関係省庁に働きかけをお願いします。

（別紙内訳）

別紙1 子ども安全メール from 消費者庁 vol.635 水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意！

別紙2 日本小児科学会 Injury Alert（傷害速報）「No.059 水筒による膝外傷」

別紙3 医学雑誌「小児内科」（2024年5月号）記事：水筒による腹部外傷

別紙4 水筒による腹部臓器損傷症例リスト

参考資料（別紙4-1～4-12） 水筒による腹部臓器損傷の症例報告

別紙5 こども家庭庁「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」

別紙6 ランドセル補助バッグ（例）

以上